

令和3年度
刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画
懇話会

日 時 令和3年10月22日（金）午後1時30分～午後3時15分
場 所 中央生涯学習センター405・406研修室
委 員 （敬称略）

<出席者> 14名

愛知教育大学	名誉教授	都 築 繁 幸
刈谷市歯科医師会	副会長	加 藤 佳 典
刈谷市薬剤師会	理事	福 島 恵 子
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	副会長	水 谷 さわ子
刈谷市ボランティア連絡協議会	会長	富 田 宜 弘
社会福祉法人 観寿々会	施設長	橋 口 磨理子
刈谷市障害者支援センター	所長	相 澤 道 子
刈谷市身体障害者福祉協会	会長	石 川 恵美子
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	会長	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	会長	篠 原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会	会長	長 谷 川 宏
刈谷地区心身障害児者を守る会	副会長	榎 島 はつき
衣浦東部保健所	健康支援課長	木 戸 美代子
刈谷公共職業安定所	就職促進指導官	福 島 洋 子

<欠席者> 4名

刈谷医師会	副会長	鈴 木 一 正
刈谷市社会福祉協議会	会長	杉 浦 芳 一
刈谷児童相談センター	主査	渡 邊 一 史
刈谷市教育委員会	委員	鶴 田 英 孝

(事務局)

福祉健康部	部長	村口文希
〃	福祉総務課 課長	丹羽雅彦
〃	〃 課長補佐	加藤覚子
〃	〃 障害企画係長	佐藤圭一
〃	〃 主査	眞野浩志
〃	〃 主査	澤田知秀

1 開 会

資料の確認

- ・ 次第
- ・ 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画の進捗状況について【資料1】
- ・ 刈谷市障害者計画の進捗状況【資料2】
- ・ 刈谷市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（概要版）
- ・ 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（概要版）

2 会長選出

都築委員が会長に選出され、承認を得る。

会長代行選出

都築会長がリモートでの出席のため、議事進行を行う会長代行を選出。

会長代行は相澤道子委員が推薦され、承認を得る。

2 議 事

議事（1）刈谷市障害者計画・第5期刈谷市障害福祉計画・第1期刈谷市障害児福祉計画の評価について

会長代行 議事（1）について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 障害者計画等の進捗状況についての説明【資料1、資料2】

会長代行 ただ今の説明に対し、意見や質問はあるか。

委 員 福祉施設入所者の地域移行について、地域移行が進まない理由を法人内で精査している。当法人の市内入所施設の入所者の多くは高齢者であり、60歳以上が25%である。高齢者の地域移行は難しく、現状としては、入所施設からグループホームへの移行が考えられるが、施設の設置状況や自己負担等の費用面から課題はある。また、グループホーム以外の住む場所

を選択できないという状況は、今後、地域移行を進めていくうえで、刈谷市の課題になると考えられる。

地域移行に関して、施設入所者へのアンケートでは、グループホームや一人で暮らしたいという意見も多い。一方で、現在の「入所施設」を今後どのようにしていくのか、高齢化していく入所施設の在り方について考えていくことも刈谷市のテーマではないかと考える。

委員 地域移行・地域生活という自立した生活について、障害を持つ方の 80～90%の方が親と同居したいと考えているが、高齢化が進む中、親がずっと面倒をみることはできない。親ではなく、地域が面倒を見るということになるとグループホームが必要である。グループホームを整備していくことも大切であるが、同時にグループホームに入るための環境や仕組み等の整備を行い、充実させていくことが必要である。

事務局 高齢化と障害の重度化が進んでいることはデータ上でも確認できる。年に一回、県から地域移行の実績についてのデータが展開されるが、平均年齢の上昇、障害の区分の重い方の割合が高くなっている状況が分かる。高齢化が進むなかでの地域移行の難しさはあるが、地域移行においてグループホームの重要性は理解している。グループホームの整備について民間事業者等からの相談があれば市として可能な限り後押しをしていきたい。

委員 計画の重点課題③に「地域で暮らす体制の整備」とある。この地域で暮らす体制の整備という点で、2点お願いしたいことがある。

1点目が、障害者専門の医療機関「医療療育センター」の設置である。県内において医療療育センターの整備は増えてきているが、西三河南部地域への設置をお願いしたい。障害者が安心して医療を受けられる環境の整備は大切である。例えば、「歯科を受診したい」と思っても障害者が受診できる歯科があまりないのが現状である。

2点目は「親亡き後」の問題である。個々の問題は計画の中に網羅されているが、「親亡き後」の問題を総括的に捉えて、最終的には看取りまでを踏まえた行政の対応について考えてほしい。

会長代行 本議題について都築会長の意見をお願いしたい。

会長 改めて懇話会の役割について確認する。この懇話会では、刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画の数値目標や活動の進捗管理を行うことが目的である。

人数や割合など、目標に対しての数値を形式的なものとしてみていくのではなく、経年的にみていく必要がある。「3年間でどれだけ変化したのか」「今後どのようにしていくのか」など、数字を根拠とした議論や「目標が達成しなかったのは何故なのか」「目標を達成するためにはどうしていくのか」ということについても資料の数字やデータを基に考えていかなければいけない。

資料1の2ページ目の障害福祉サービスの年齢層別支給決定者数と3ページ目のサービス事業所数が関係しているように個々のデータが、どの点と結びついているのかということも考えていかなければいけない。

3ページ目の障害児通所支援等の事業所数について、事業所が増えていくのは順当であり、見込み量をどうしていくかなど考えていかなければならない。

同じく3ページ目の給付費について、給付費が6年間で1.7倍になったことは経年的にみると大変高く評価ができる。これは、第4次、第5次の障害者福祉計画等の成果だと思われる。

4ページ目の計画の基本目標単位の評価について、各目標に対しての進捗を4段階で評価しているが、「ややできている」から「十分できている」に改善されるためには「何が必要なのか」「どこを改善していくのか」などを考えていかなければいけないのではないか。

5ページ目の重点課題では「切れ目のない支援」が項目にあるが、「切れ目のない」という点はキーワードである。教育と福祉を接続していくことが大切なように、全ての年齢層に対して切れ目のない支援をどのように行っていくのかを考えていかなければならない。刈谷市には特別支援学校が設置されているので、特別支援学校を拠点としたサービスの展開を期待している。

7ページ目の地域包括ケアシステムの構築について、令和元年度まで未設置だったものが設置となったことは大変重要なことである。また、同じく7ページ目の地域生活拠点の整備も令和2年度まで未整備だったものが、令和3年に整備された。こういったものの進捗管理も大切である。

8ページ目の障害児支援の提供体制の整備等については、教育委員会等の指導を受けた上での展開、9ページ目の活動指標では、全国に先駆けた十

分なサービス展開を期待する。

議事（２）第６期刈谷市障害福祉計画・第２期刈谷市障害児福祉計画について

会長代行 議事（２）について、事務局より説明をお願いする。

事務局 第６期刈谷市障害福祉計画・第２期刈谷市障害児福祉計画について説明
【資料１】

会長代行 ただ今の説明に対し、意見や質問はあるか。

委員 精神障害の方の地域移行について、精神科病院の入院患者が退院した場合、計画に示される地域移行にカウントされるのか。

事務局 精神科病院の入院患者が退院した場合、計画に示す地域移行の数字にはカウントされない。計画で示している地域移行は、病院ではなく、福祉施設の入所者が地域生活に移行した場合の数である。
一方で、計画の数にはカウントしていないものの、精神科病院の入院患者が退院した場合は、地域移行であると捉えている。

会長代行 計画の数値目標についての意見はいかがか。

委員 福祉施設入所者数を７７人にするのは厳しいものがあると思う。施設入所者の地域移行を行っても、施設に空きが出ると新たな方が施設に入所する。入所施設自体の定員を減らさない限り、入所者数の数は減らないと考える。

また、施設入所者の地域移行だけではなく、「地域移行」はどのようなものかについて考えることも必要ではないか。施設からグループホームへの入居だけではなく、グループホームから一人暮らしをすること、入院患者が退院することについても地域への移行と考えられる。

事務局 計画の作成にあたっては国が指針を示すが、指針上の定めで行くと地域生活・地域移行は施設入所から地域移行を進めていくという指針が示されている。地域移行先としては、自宅や一人暮らしは勿論、グループホームへ

の入居も地域移行に含まれる解釈であり、計画ではこの解釈のもと目標値を定めている。

施設入所者の地域移行を進めることにより、入所者が削減されるという国の指針のもと目標値を定めた。一方で、先ほどの橋口委員の意見にあったように、現状においては施設入所者の数を減らしていくのは厳しいと認識している。

市の方針は、入所施設の定員を減らしてでも入所者数を減らすというものではなく、障害の重度化・高齢化が進む中で、年に1人を目標に地域移行を進めていく計画である。

委員 入所施設は、空きが出ればすぐに入るという状況であり、新たに児童養護施設からの入所もある。このような状況のなかで施設入所者数を減らすことは考えにくい。施設入所者数を減らさずとも、地域移行の数字は達成できると考えるが、地域移行の数を増やしても、施設入所者数は減らすことはできないのが現状ではないか。また、地域移行を進めていく上でグループホームは重要であるが、グループホームを増やせたとしても入居するのは施設入所者ではなく、地域に住んでいる方になると考える。現状、刈谷市内には、強度高度障害の方々が入居できるグループホームはなく、強度高度障害の方は入所施設に行くという考えになっている。障害が重い方の受け皿となれるような地域での体制づくりが課題であり、地域で支えられるシステム作りが今後大事なのではないか。

会長代行 現状を踏まえた目標数値の設定が今後の課題である。事務局の見解はどうか。

事務局 計画を定めるにおいて、国の方針に沿った計画策定が必要になり、目標値についても国の方針に沿った数値を反映すべき部分もあるのが現状である。しかし、実情と相違している点は個別の状況把握を行い、随時検討していく必要があると考えている。

委員 計画の成果目標⑤に障害児支援の内容について記載がある。医療的ケア児の支援や手厚い支援内容が記載されており、大変ありがたいと感じている。一方で、親の立場からすると「障害児」であった時は、手厚い支援を受けることができたが、学校を卒業してしまうと状況が変わってしまう。18

歳以上の「障害者」になると施設利用の制限もあり、障害児の時と比べ、親の負担が増えるのが実情である。親も高齢化し、負担が増える中で、この課題にどのように対応してくのか、制度設計を含め行政として取り組んでいただきたい。

委員 「親亡き後」のことを重点的に考えていかなければならない。グループホームはある程度「自分のことができなければいけない」という認識があり、親としては、グループホームよりも施設入所を希望する方が多いのが実情である。そういった実情を加味した計画策定をお願いしたい、

委員 成果目標②に「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、令和2年度実績に協議の場を「設置」したとある。活動指標が協議の場の開催回数であるが、構築するシステムの内容等の検討が必要ではないのか。

事務局 計画における進捗管理は協議の場の開催回数であるが、構築するシステムの内容等の検討は協議の場である「地域生活支援連絡会」で行っている。

会長代行 成果目標⑦「障害福祉サービス等の質の向上」についての取組に関して職員の研修について触れていたが、「障害者の虐待」に関する内容も取り入れていただきたい。心理的虐待も身体的虐待も目に見えにくいことがあり、虐待に関しての知識は「障害福祉サービスの質の向上」という点の重要な要素であると考えます。

事務局 虐待に関しては、自立支援協議会の相談支援部会や各事業所関係者が集まる連絡会等で、事例紹介や情報共有等を行っていききたい。

会長代行 最後に、都築会長に総括いただきたい。

会長 障害福祉計画と障害児福祉計画を一体的に行うことを平成30年度から進めている。最大の目的は相談支援体制の充実・強化である。
必要なサービスが当事者に届くことが目指すべき目標であり、懇話会の目的は計画に示される数値や人数が具体的に当事者に届いているか否かを確認する場である。そういった視点で議論を進めていただけるとありがたい

い。国は「地域共生社会」を目指している。大きな施設から脱して、住み慣れた地域で居住できるようにすることは、広い意味で地域移行と考えられる。議論の中でグループホームについて触れられていたが、刈谷市はこの10年間でグループホームがかなり増えてきた。国はグループホームの促進も地域移行の一つの活動として捉えている。そういった観点でも今後、刈谷市でグループホームの整備を行う上で、委員の皆さんの意見は反映されていくべき内容であり、今後も率直な意見をお願いしたい。

懇話会では、計画の各項目が刈谷市政の中できちんと反映されているかどうかをチェックしていく形で意見を出していただくことで、刈谷市の障害福祉が充実、発展していくと考えている。

4 閉 会

会長代行 以上をもちまして本日の懇話会を終了する。ご協力ありがとうございました。